

**地籍調査の進捗率は**

**問** 市の地籍調査（国土調査）進捗率はどのくらいか。

**答** 震災で今年度と過年度分について、国から事務的確認作業を指示され、現在進めている最中である。進捗率は、22年度末で82.9%、430.47kmである。

**問** 調査未実施の地区はどこか。

**答** 上郷と町場が残っており、今後は町場の進め方が課題となる。

**問** 今後における上郷までの高速道路整備と地籍調査成果との兼ね合いは。

**答** 高速道路については、国交省から用地についての協力要請がきている。市では調査図面を提供し、対応している。

**問** 地籍調査は、林業や農業振興、都市計画等の面で有効的事業だが、筆界未定や入会林野で境界が決まらず課題が残っていると聞かれます。

**答** 入会林野とか境界が分からないという事例の相談はない。そういう事例がある場合には対応したい。

**遠野市農産物直売加工施設条例の制定について**

**問** 利用時間を定める根拠は。

**答** 利用管理者が必要となった場合変更できることとしており、基本的な時間とした。

**問** すでに稼働している産直の実態に合わせ設定したか。

**答** 運営状況により、指定管理者が変更を可能としており、条例に営業時間を定める事が義務づけ

られているために、基本的な利用時間を定めた。

**問** 条例で定める利用時間は全体を指すもので、営業時間とは別であり、区別すべきと考えるが。

**答** 営業するための準備にかかる時間まで規定すると長時間となり、営業時間とした。

**問** 現実には、早朝から稼働しているので、現状に合わない時間の設定はすべきでないのでは。

**答** 基本的な利用時間を定めるもので、市の所有施設であることから、基本的な時間を定めた。

**問** 農家所得を増やすための施設利用であり、労力と時間を軽減するために、自動化機械の導入を進めるべきと考えるが。

**答** 時間軽減を図るために施設の導入が必要となれば組合と協議したい。

**問** 地域には、広く生産活動があり、活性化する意味でも指定管理者以外の販売も促進すべきと考えるが、そうした場合の手数料はどのように設定するのか。

**答** 施設運営などの経費を加味し算定、組合が定める。

**問** 広く活性化を図るために組合員が出資して建設した施設でないことから、手数料の差を少なくすべきと考えるが。

**答** 組合に入会する際、出資金を支払っており、員外については手数料の差が必要であり、市としても適正な手数料を組合と協議したい。



小友町の産直施設「産直ともちゃん」